

2010年10月13日

立命館教職員組合連合  
委員長 山本耕平様

立命館教職員組合連合への回答書

坂根政男

総長候補の推薦をいただいて

私は、母校である立命館に職を得てから35年間にわたり教員として勤めて参りました。私自身の率直な思いとしては、教師として、そして研究者として残された時間を立命館で静かに過ごしたいと思っておりました。そうした中で、この度、次期総長候補者として推薦をいただき、私自身のこの思いとどのように重ね合わせればよいのか、しばらくの間、本当に悩みました。しかしながら、周りのみなさんのご支援の声や、学園の将来を心から憂慮しておられる声を数多くお聞きし、私に残された時間を学園の発展のために尽くすべきではないかとの思いが強くなっていきました。私自身は、それ程の力量があるとは思っておりませんが、周りのみなさんに支えていただくことで、「現場を大切にし、現場が責任を持つ」学園創りに寄与しようという覚悟に至りました。

今回はそのような思いで、教職員組合連合からのご質問に対しまして、下記のように回答させていただきました。なお、質問内容は広範囲にわたり、かつ大部なものでしたので限られた時間内では十分に検討できない部分もありました。そのことを予めご承知置きの上、お読みいただければと思います。

1. 学園像について

私が抱いている立命館学園の学園像を紹介したいと思います。立命館学園は、立命館大学、APU、5つの附属校から構成されていますが、それぞれの学校において、学生や生徒が生き生きと学べる場であり、学生や生徒が正課・課外を通して確かな学力を身につけ、人間的な成長を実感できる学校であって欲しいと思っています。そして、先生方が教育と並んで研究を生き生きと進めることができる大学や附属校であって欲しいと思っています。職員の方々においては、それぞれの職場で創意と工夫が語られ、それらが着実に実践できる職場風土が醸成される学園でありたいと思っています。

このことを実現するためには、やはり、教育や研究の現場を大切にし、現場からの意見を尊重した学園創造を進める必要があると思います。このような学園創造により、内発的で自己発展的であり、教育や研究で立命館ならではの国際的にも個性を有した学園をつくることができると考えています。

2. 教学・研究条件について

昨年度から新中期計画を全学で議論をしてきました。私は、新中期計画の第2委員会から第5委員会で議論されている基本方針を全学で確認し、確認された基本方針については、第1委員会で優先順位や財政状況を十分に考慮した上で具体化すべきであると考えています。つまり、全学で議論し、合意された方針を具体化していくことが大切であり、そのことを通じてのみ、学園構成員の創意と工夫を教育・研究現場や各職場で発揮できると思っ

ています。私は、これが全構成員自治の一つの具体的な実践形態ではないかと思っています。さらに、新中期計画では、教学改革、施設整備、学生への経済支援、学生実態の把握等の具体的課題について、教育・研究現場である全学各部門の実施案を策定する議論を推進していく必要があると考えています。

これまでの学園政策では、どちらかという新しい学部や研究科の設置に重点が置かれていたと思います。新しい教育や学問分野を切り開くための新学部や研究科の設置も必要ですが、それと並んで既存の学部や研究科の教育・研究の質向上や学生生活の充実なども取り組むことが重要であると考えています。

### 3．学園の管理・運営について

2005年以降、立命館学園に起こった様々な問題については、深い危惧を覚えています。立命館学園の全構成員が、立場や条件による意見や主張の違いは違いとして認めつつ、教育と研究を推進する形での学園創造については、必ず一致できると信じています。このことがない限り、学園の発展は語れないと思っています。

しかし、立命館学園の現状を直視するとき、上記のような状況には必ずしもないことを大変残念に思っています。過去5年間に、立命館に惹起した種々の事柄を振り返ると、真に学生や生徒、教職員の立場に立った運営をしてきたのかという点について、大きな疑問を持っております。具体的には、一時金問題や最近の新キャンパス問題が典型例として挙げられると思います。どこか、立命館の管理運営のシステムが歪んでいるように思います。私は、学園運営の基本原則に立ち返り、これまでの経緯を検証し、今後の民主的な運営のあり方を検討していく必要があると思います。

### 4．学費のあり方・奨学金政策、公費助成の取り組みについて

高等教育の機会を保障することは、高等教育機関の社会的使命です。もちろん、それは立命館学園だけで達成できるものではありません。しかし、私は、それを立命館の理念として掲げる必要があり、その視点から、現在の学費・奨学金政策は見直されなければならないと考えています。

具体的には、父母の経済状況、他大学の状況、立命館の財政状況等を勘案することが重要です。少なくとも、現行の学費算定方式の見直しと新たな基準の作成による学費政策の構築については、来年度の全学協議会において論議されるべきであると考えます。大学院の学費については、奨学金によって学費の補助がある程度なされていますが、他大学と比べて高額である学費の現状は緊急の見直しが必要です。

奨学金政策も、高等教育の機会を保障する観点からすれば、成績を基準とする育英重視から経済支援重視への移行が必要であると考えています。

私は、以上のような学費・奨学金の見直しに加えて、「公費助成」の政府への働きかけを、全学協議会の全構成員が参加する形で強化する必要があると思います。この政府への働きかけは、大学が国民に対する高等教育の機会均等を訴えるために果たすべき役割であり、責務であると思います。

### 5．「茨木新キャンパス」土地取得について

新キャンパスの土地取得の問題は、あくまでも教学的視点で考えなければなりません。現在の立命館大学において第一に取り組まなければならないことは、教育と研究の質向上です。その中には、教員と学生の比率（S / T比）の改善、教学・学生関連施設の拡充、必要に応じた学部・学科・コース等の再編等が含まれます。また、それらを遂行していく財政状況も考慮に入れる必要があります。

私は、衣笠キャンパスの狭隘性についても認識しており、教育と研究の質向上につながる新キャンパスを取得することは、今後の立命館大学の発展のために必要だと考えています。ただし、新キャンパスの入手については、学内合意の取り方にも大きな関心を払う必要があります。9月には多くの学部教授会、職場論議において「茨木キャンパス」の取得に対する拙速な判断について反対、または慎重であるべきという意見が多数出されました。私は、これらの意見を真摯に受け止め、学内の不一致が生じないように、再検討を行なう必要があると感じています。また、「山ノ内浄水場跡地」やその他の候補地についても、今後の学園規模や財政、学部の改革等の検討状況を踏まえて考慮することが必要であると思います。

## 6. 教職員を励ます施策について

教職員のみなさんは、厳しい職場環境の中、各職場でご奮闘されています。私が、この間の理工学部の教学改革の議論を通じて教訓として実感したことは、各職場の構成員が職場の現状や課題等について、同じ情報を共有することが大切であるということです。その上で、各職場の方針や課題の解決方法について徹底的に議論し、それを実践することが重要であると思います。そのことによって、教職員の仕事の達成感や働きがい生まれ、真の意味での参加・参画が実体化するのではないかと考えています。私は、しっかりと課題について議論し、具体的な方針を作成し、それをみなさんと協力して実践することが重要だと思っています。

そのような現場の実践を創造的に進めるためには、施設設備の改善もそうですが、何よりも教育・研究・事務体制の整備が重視されなければなりません。私は、大学や附属校の先生方においては、教育・研究の質向上のためのS / T比の改善や研究費の充実、教育・研究に関わる時間の保障が求められていると思います。また、職員のみなさんにおいては、総合的な人事政策の確立や事務体制の抜本的な再整備、そして何よりも、今なお継続している厳しい超過勤務問題をはじめとする労働実態の改善策が最重要であると認識しています。

## 立命館アジア太平洋大学

### 1. 立命館学園におけるAPUの位置づけやAPUの学生や教職員に期待することについて

私は、立命館学園が今後さらにあらゆる分野で国際化を進めないといけないと思っています。APUは我が国で最初の本格的な国際的な大学であり、その意味では立命館学園の国際化に大きく寄与してきました。APUは今後も立命館学園の国際化の先導役として、重要な役割を期待されています。私は、APUの学生や教職員のみなさんには、立命館大

学とのもっと密な交流を通じて、APUの持っている強みを体感し、立命館大学との協働で大学創造に向かって欲しいと願っています。

## 2. APUの今後の進むべき方向性について

開学10周年を迎えたAPUは、これまでに果敢な挑戦を続けて高い到達点を築いてきました。私は、APUは、立命館学園の貴重な存在であり、APUの強みを学園全体で積極的に生かして国際化を推進することが、APUの発展を切り開くことになると思います。

その一方で、近年は志願者動向を含めた競争的環境の激化が進行しており、優秀な国際学生や国内学生の確保に一層の努力と工夫が求められていると思います。私は、今こそ、学園全体の力をAPUに集めて、国際社会で活躍できる人材育成をさらに強めていくことが重要であると考えています。

そのための具体策は、実際にAPUで働く教職員、実際に学ぶ学生との対話を通して立命館大学とAPU双方の教職員による論議を経て、検討していく必要があると考えます。

## 附属校

### 1. 附属校出身学生への評価と今後の附属校政策について

附属校出身の学生は、意欲的で前向きであり、就職実績や難関試験において大きな成果を残しており、課外活動分野でも活躍していることを頼もしく思っています。

私は、入学者の20%弱を占める附属校の教育の充実と今後の展開方針は、立命館学園全体にとって重要な教学課題だと理解しています。とりわけ附属校政策は、学園全体で検討していくべき重要課題です。学園の一貫教育を通じて、生徒・学生をどこまで成長させることができたか、改めて検証する必要があると考えています。

これまでの附属校の拡大の経過をみると、立命館大学やAPUの規模拡大を入試の志願者構造から支えるという視点が相対的に重視されてきました。一方で、高大接続や一貫教育プログラムの充実、それを通じた附属校と大学双方の教育の質を高める視点がやや弱かったと思います。このことは、後に述べる附属校の財政的自立を今後どう捉えるかという視点と重なる大切な課題だと考えます。また、私は、学園政策における附属校政策の位置付けを高めるために、従来不十分であった附属校関係者の学園運営への「参加・参画」がもっと実体化されなければならないと考えています。

### 2. 提携校政策の総括と今後の政策

私は、これまでの提携校政策（特に高校と立命館大学、APUとの大規模な提携）が、多くの場合、急に提案され、学部教学との関係、附属校との競合関係など、各学部の入試戦略上の検討を十分に行う時間的余裕が足りないという経緯が多かったと理解しています。

提携校から相当数の学生が入学することになり、附属校の持つ立命館大学とAPUへの学内進学の特権性は低下してきていると感じています。そのため、私は、新たな提携校政策の合意がなされるまでは、新しい提携校を広げない方が良く考えています。また、提携校の生徒に対しては、学力検証試験も開始されていますが、その学力を向上させる取り組みと同時に、附属校の特権性をどこに求めていくのか、相対的に高い学費水準にある附属校の現状と提携校の今後の政策を総合的に検討することが喫緊の課題であると考えてい

ます。

### 3．保護者の学費負担の軽減について

私は、附属校の学費が極めて高い水準にあることは明らかであると思います。現在の学費水準では、入学を希望する優れた生徒の確保について、厳しい影響を与えている現実を正確に受け止める必要があると考えます。私立高校については、修学支援制度の発足で学費の一部軽減が実現しましたが、私立中学校については公的な修学支援制度は実現していません。生徒や父母のみなさんとともに、私学助成や公的な修学支援制度の充実に向けて積極的に取り組むことが、ますます大切になっていると考えています。

私は、学校単位の財政的自立の原則を維持すべきなのか、それとも附属校と大学との連携を充実させ、立命館大学、APUの教学の質の向上をはかる視点から学園全体の収支の中で学費額を設定し、附属校の教育力や競争力を高める方向を模索するのか、大変難しい課題ですが、この点の検討を始める必要があると考えています。

質問事項にはありませんが、奨学金については現行制度の評価を行ったうえで原資の確保と重点を経済援助に置くのか、学業奨励に置くのかについて、改めて検討する必要があると考えています。

### 4．非正規雇用の教職員の現状理解と専任率向上のための人事政策について

非正規雇用の先生の任期が3年であることから、生徒の指導を複数の学年にわたって継続的に行う上で支障があり、教員の集団を継続的に作り上げていくことが困難であるという先生方の声を聞いています。中学や高校段階の生徒指導は、学習面だけでなく生活面を含めて一人の教員が継続的に担当することが大切だと考えています。私は、こうした基本的な条件を確保する上で、専任率の向上は大変重要な課題であることは明らかであり、附属校における教育の質の向上を図る上でも具体的に検討する必要があると考えています。

### 5．教育の質の向上に不可欠な教職員のゆとりを生み出す政策

附属校の先生方からは、春闘要求などを通じて専任率の向上、教員の持ち時間の削減、図書館司書・養護などの少数職種への専任配置の必要性などが要望されていると聞いています。財政的な裏付けが必要な課題ですが、私は、教育の質向上のためには附属校各校における緊急性の高い施策から、順次実施に移せるような検討を行うことが重要だと考えます。

### 6．以下の各校の個別の課題についての考えをお聞かせ下さい。

(1) 立命館中高の将来政策のあり方と小学校とのよりいっそうの有機的な接続政策について

私は、新コース展開での先生方の負担問題について、教員体制の整備などによって対応することが基本であると考えますが、これには時間をかけた検討が必要になると思います。一方で、実施可能な当面の手立てについては、早急に検討する必要があると考えます。

立命館小学校と立命館中高の一貫教育については、学園として初めての取り組みであり、現状については少し長い視野で評価していく必要があると考えています。立命館中高が長

岡京へ移転することを契機に、教育の質の向上にむけた具体的な施策の展開が期待されていると思います。立命館中高が、初等中等教育の新たなあり方を示すことは学園全体の一貫教育の発展に寄与することであると考えます。

#### (2) 立命館宇治中高の教育の到達点についての総括的な感想と将来政策について

私は、学園の国際化を推進して行く上で、立命館宇治中高の果たしてきた役割はたいへん大きいと考えています。また、宇治中高は海外生活を体験して来た帰国生徒やスポーツ推薦生徒、遠方から入学してくる寮生徒など、多様な生徒がともに学んでおり、個性的な生徒が多いと思います。さらに、野球や駅伝、アメフトなど各種運動部で高い実績を残している生徒も少なくなく、立命館アイデンティティを高めてきた点も頼もしく感じています。

今後は、国際的な舞台で活躍できる、より多くの生徒を育てるために、国際バカロレア教育プログラムの成果をコース以外の生徒にも幅広くフィードバックされることを、強く期待しています。

#### (3) 立命館守山高校の政策の総括的な感想と将来政策について

守山は、公立高校からの移管と同時にSSHに指定され、新校地への移転、中学校新設など大きな課題に教職員のみなさんが取り組んでこられました。そして開学以来、先進的な自然科学教育が展開されており、私は、その成果が「高校生国際みずフォーラム」として結実していると思います。また、今年度より設置されたFSCコースにおいても、生命の尊厳に対する使命感を持った生徒の育成にむけ様々な取り組みが行われていると聞いています。私自身、立命館守山高校の評価委員をしていることもあり、高い関心を寄せています。特に、理工系学部では立命館守山中高の優秀な生徒の入学を期待しており、大学側からの高大連携プログラムを充実させていくことが求められていると思っています。

立命館中高が長岡京市に移転することにより、生徒募集で競合することが懸念されることのご質問ですが、私は、滋賀県における評価を引き上げ、立命館中高との特色の違いを明確に打ち出していくことが大切ではないかと考えています。

#### (4) 立命館慶祥中高の教職員の格差賃金の解消と将来政策について

立命館慶祥中高からは賃金問題が春闘要求として毎年出されており、また連合の重点要求となったことも含め、私は、この問題の解決が教職員のみなさんの意欲を高めるために必要な重点課題であることを十分に理解しています。

立命館慶祥中高の将来計画については、「将来計画に関わる調査委員会」が発足し検討が行われていると聞いています。私は、全国型の大学である立命館にとって北海道にある附属校の意義を再確認し、財政的自立の原則を超えた、学園全体で支え発展させていく視点が大切であると考えます。

#### (5) 立命館小学校の現状への総括的な感想と将来政策について

私は、学園として初めて初等教育に取り組み、他校にない斬新な教育を行ってこられた小学校のみなさんの努力に敬意を表します。

立命館小学校は第一期生を送り出したばかりであり、小学校1年生から入学した児童は5年生を迎えた段階であることから、現状についての評価は少し長い視野で見ていく必要があると考えます。一方、一期生を送り出した段階で、中学校1年となった卒業生の現状を分析し、今後の課題を明らかにすることも開始する必要があると思います。小学校においても、教職員によるこれまでの教育活動の評価・分析が進められていると思いますが、私は、そこで得られた結果が小学校における教育の質の向上につながっていくことを強く期待しています。

以 上